

株 主 各 位

香川県高松市亀井町7番地1

トモニホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO 遠山 誠 司

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成28年熊本地震により、被災されました皆さまには心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権を行使される場合には、「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」（3頁）をご高覧のうえ、上記の行使期限までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 第6期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第6期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (2) 郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主でない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、上記①及び②に係る事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（アドレス<http://www.tomony-hd.co.jp/>）

## インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### I インターネットによる議決権行使について

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト（アドレス <http://www.evote.jp/>）**にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月27日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、**ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。**

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使ウェブサイト（アドレス<http://www.evote.jp/>）**において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

### II 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記Iのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

## 第6期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 事業報告

### 1 当社の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### ① 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」といいます。）及び株式会社香川銀行（以下「香川銀行」といいます。）を含む連結子会社9社で構成される企業集団であり、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い金融サービスを提供しております。

##### ② 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の下落等を背景とし、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で緩やかな回復基調で推移しておりましたが、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気下振れ等によりわが国経済に与えるリスクが顕在化するようになり、足元では景気回復に弱さが見られるようになりました。

金融機関を取り巻く経営環境は、設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、低金利環境を加速させる日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入され、資金運用面において一段と困難な方向に向かっております。また、地域金融機関においては、人口及び事業者数の減少による厳しい経営環境を反映し、近隣の銀行間による経営統合の動きが活発化する一方で、地域経済の持続的な発展や地域の活性化に向けて、地方創生への取組みが強く求められております。

当社グループの経営基盤であります徳島県及び香川県経済につきましては、住宅着工件数等に明るい動きが見えるものの、景気の回復には足踏みが見られる状況にあります。

##### ③ 企業集団の事業の経過及び成果

当社は、平成25年4月よりスタートさせました第2次経営計画『トモニHD フェーズⅡ～地域とともに、未来に向けて、新たなステージへ！！～』において、グループ経営ビジョンである『お客さま第一主義』『お客さまとともに成長』『信頼と安心の経営』に基づき『存在感のある金融グループ』を目指し、5つの基本戦略の展開を通じて当社グループの企業価値向上に努めてまいりました。

#### 「5つの基本戦略」の展開

##### I 高い成長戦略の実現

経営統合により実現した広域ネットワークを戦略的に活用するとともに、お客さまに応じた最良の金融商品・サービスを提供することにより、営業基盤を拡充する。

- ・ 広域マーケットを活用した営業基盤の拡充
- ・ 顧客ニーズに適応した金融商品・サービスの提供

## II 組織力の強化

グループ組織態勢の最適化を実現するために、組織体制の集約化を図り、併せてグループ組織の一体感の更なる醸成に努める。

- ・グループ組織態勢整備と一体感ある組織の醸成
- ・内部管理態勢の強化

## III 金融仲介機能の強化

地域金融機関のグループとして、地域のお客さまに円滑な金融仲介機能を発揮する。

- ・地域密着型金融の進化
- ・取引先の海外ビジネス支援

## IV 強固な収益・財務基盤の形成

中小企業等への積極的な取組み及び有価証券運用の強化による収益力の向上と、事務・システム部門の共通化・効率化を進め、より強固な財務基盤の形成に努める。

- ・資金運用力の向上と役務取引等収入の強化
- ・共通化・効率化による更なるコスト削減

## V 人材育成の強化

お客さまのニーズが多様化していることを踏まえ、高い職業倫理観と高いスキルを併せ持ち、常に成長を志向する存在感ある人材の育成に努める。

- ・強固な管理態勢を支え、成長戦略を遂行できる人材の育成

当連結会計年度においては、両行において共同施策として、商談会の開催によるビジネス機会の創出、創業・第二創業向け融資商品の取扱開始と株式会社日本政策金融公庫との連携・協調による創業支援態勢の強化、医療・介護分野向け共同セミナーの開催による成長支援取組みの強化、外部専門機関や海外金融機関との連携による海外進出支援の強化、自行バッチシステムの統合によるシステム開発・運用態勢の効率化、共同研修の実施による人材の育成等、数々の施策を実施いたしました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度はつぎのような営業成績をおさめることができました。

当連結会計年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比3,672百万円減少して60,962百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したこと等により、同2,539百万円減少して47,891百万円となりました。その結果、経常利益は同1,133百万円減少して13,070百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同401百万円減少して7,931百万円となりました。

また、当連結会計年度末における主要勘定残高は、総資産残高は前連結会計年度末比1,062億円増加して3兆800億円、譲渡性預金を含む預金等残高は同551億円増加して2兆7,571億円、貸出金は同1,072億円増加して2兆225億円、有価証券は同304億円増加して8,112億円となりました。

なお、主要な子会社の損益等につきましては、以下のとおりとなりました。

【徳島銀行(単体)の損益及び主要勘定残高(末残)】

(単位：億円)

|                |               | 平成26年度 | 平成27年度 | 増減  |
|----------------|---------------|--------|--------|-----|
| 損 益            | 経 常 収 益       | 278    | 255    | △23 |
|                | コア業務粗利益       | 219    | 209    | △10 |
|                | コア業務純益        | 84     | 73     | △11 |
|                | 経 常 利 益       | 49     | 53     | 4   |
|                | 当 期 純 利 益     | 28     | 37     | 9   |
| 主要勘定残高<br>(末残) | 総 資 産         | 14,480 | 15,351 | 871 |
|                | 預金等(譲渡性預金を含む) | 13,458 | 13,802 | 344 |
|                | 総 預 り 資 産     | 14,799 | 15,036 | 237 |
|                | 貸 出 金         | 8,969  | 9,246  | 277 |
|                | 有 価 証 券       | 4,289  | 4,899  | 610 |

【香川銀行(単体)の損益及び主要勘定残高(末残)】

(単位：億円)

|                |               | 平成26年度 | 平成27年度 | 増減   |
|----------------|---------------|--------|--------|------|
| 損 益            | 経 常 収 益       | 296    | 281    | △15  |
|                | コア業務粗利益       | 239    | 223    | △16  |
|                | コア業務純益        | 88     | 76     | △12  |
|                | 経 常 利 益       | 79     | 68     | △11  |
|                | 当 期 純 利 益     | 44     | 37     | △7   |
| 主要勘定残高<br>(末残) | 総 資 産         | 15,268 | 15,460 | 192  |
|                | 預金等(譲渡性預金を含む) | 13,613 | 13,815 | 202  |
|                | 総 預 り 資 産     | 15,195 | 15,351 | 156  |
|                | 貸 出 金         | 10,265 | 11,060 | 795  |
|                | 有 価 証 券       | 3,499  | 3,195  | △304 |

また、第2次経営計画において、つぎの目標指標を掲げ、その実現に向け取り組んでまいりました。最終年度である当連結会計年度の実績を踏まえ、当計画における達成状況は以下のとおりであります。

|                     |     | 平成28年3月期計画 | 平成28年3月期実績 |
|---------------------|-----|------------|------------|
| コア業務純益（単体合算）        | 収益性 | 180億円以上    | 149億円      |
| コア業務粗利益〇HR（単体合算）    | 効率性 | 60%以下      | 65.41%     |
| コア資本比率（連結）          | 健全性 | 9.8%以上     | 9.99%      |
| 預金等残高（単体合算）         | 成長性 | 2兆5,800億円  | 2兆7,618億円  |
| 貸出金残高（単体合算）         | 成長性 | 1兆8,900億円  | 2兆307億円    |
| 中小企業等貸出金残高増加額（単体合算） | 成長性 | 300億円      | 1,246億円    |

(注) 単体合算とは、徳島銀行（単体）及び香川銀行（単体）の単純合算であります。

#### ④ 企業集団の対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、市場金利の低下や他金融機関との競合等により資金運用利回りが低下するなど収益環境が厳しさを増すとともに、営業基盤とする地域においても将来的に人口や事業者数の減少により地域経済の縮小が見込まれるなか、地域金融機関には、高度化する顧客ニーズへの対応、地域に密着した活動の継続、地方創生に向けた金融機能の発揮等が求められております。

こうした中、当社は平成28年4月より大阪地区を主要基盤とする株式会社大正銀行を新たに傘下に加え、広域金融グループの更なる進化を図り、将来の持続的成長に向けた経営基盤・事業基盤を拡充するとともに、今後の地域経済や金融機関の経営環境の変化を踏まえ、広域ネットワークの活用、各々の強みや各種ノウハウの共有・活用により、成長戦略の実現と付加価値の高い金融サービスの提供を行い、地方創生と地域経済の発展に貢献することを目指してまいります。

当社は、平成28年4月より新たな3か年計画として、第3次経営計画『トモニHD フェーズⅢ～地域とともに、さらなる成長に向けて、新しいトモニ始まる。～』をスタートさせました。第3次経営計画では、グループ経営ビジョンに基づき『成長する広域金融グループ』を目指し、4つの基本戦略の展開を通じて当社グループのさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

### <第3次経営計画の概要>

【名称】第3次経営計画（トモニHD フェーズⅢ）

～地域とともに、さらなる成長に向けて、新しいトモニ始まる。～

【計画期間】平成28年4月～平成31年3月（3年間）

【目指す姿】成長する広域金融グループ

- 【基本戦略】
- I リレーションの深化（地域・お客さまとの協働と成長戦略の実現）
  - II グループ金融機能の強化（グループ内機能・ノウハウの共有・活用）
  - III グループ組織力の強化（組織力と人材育成の強化）
  - IV 収益・財務基盤の強化（収益力の強化と統合効果の実現）

### <4つの基本戦略と重点施策>

#### I リレーションの深化（地域・お客さまとの協働と成長戦略の実現）

グループ銀行3行が、さらに拡充する広域ネットワークを戦略的に活用するとともに、地域のお客さまのニーズに応じた最良の金融商品・サービスを提供することにより、地域の活性化やお客さまの成長に貢献していきます。

- ・広域ネットワークを活用した営業基盤の強化
- ・顧客ニーズに適応した金融商品・サービスの提供
- ・統合効果の追求に向けた成長戦略の実行と地方創生への取組み強化

#### II グループ金融機能の強化（グループ内機能・ノウハウの共有・活用）

グループ内の各種経営資源・インフラや各種ノウハウを共有・活用することにより、グループ金融機能の強化を図り、リレーションの深化につなげていきます。

- ・経営インフラの有効活用
- ・各種ノウハウの共有・活用

#### III グループ組織力の強化（組織力と人材育成の強化）

グループ内の組織力や人材育成を強化することにより、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、リレーションの深化とグループの持続的な成長につなげていきます。

- ・グループ組織態勢整備と一体感ある組織の醸成
- ・内部管理態勢の強化
- ・強固な管理態勢を支え、リレーション深化を遂行できる人材の育成



#### Ⅳ 収益・財務基盤の強化（収益力の強化と統合効果の実現）

あらゆる環境変化に対応できるよう収益・財務基盤の強化を図ることにより、利益の積上げによる自己資本の充実と安定した株主還元を実施するとともに、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげていきます。

- ・収益構造の再構築
- ・統合効果の追求による更なるコスト削減

<目標とする経営指標>

|                     |     | 平成31年3月期計画 |
|---------------------|-----|------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益（連結） | 収益性 | 82億円       |
| ROE（連結）             | 効率性 | 5.0%       |
| 自己資本比率（連結）          | 健全性 | 10.0%      |
| 貸出金残高（3行単体合算）       | 成長性 | 2兆6,000億円  |
| 大阪地区貸出金残高（3行単体合算）   | 成長性 | 7,800億円    |

- (注) 1.  $ROE = \text{親会社株主に帰属する当期純利益} / ((\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \times 1 / 2) \times 100$   
2. 3行単体合算とは、徳島銀行（単体）、香川銀行（単体）及び大正銀行（単体）の単純合算であります。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

## イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                     | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収益                | 626    | 653    | 646    | 609    |
| 経常利益                | 96     | 144    | 142    | 130    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 55     | 78     | 83     | 79     |
| 包括利益                | 203    | 73     | 217    | 9      |
| 純資産額                | 1,564  | 1,631  | 1,837  | 1,838  |
| 総資産                 | 27,420 | 28,271 | 29,738 | 30,800 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|              | 平成24年度      | 平成25年度       | 平成26年度       | 平成27年度       |
|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 営業収益         | 13          | 16           | 17           | 17           |
| 受取配当額        | 9           | 12           | 12           | 12           |
| 銀行業を営む子会社    | 9           | 12           | 12           | 12           |
| その他の子会社      | －           | －            | －            | －            |
| 当期純利益        | 百万円<br>935  | 百万円<br>1,219 | 百万円<br>1,226 | 百万円<br>1,212 |
| 1株当たり当期純利益   | 円 銭<br>6.19 | 円 銭<br>8.20  | 円 銭<br>8.20  | 円 銭<br>8.08  |
| 総資産          | 869         | 872          | 874          | 875          |
| 銀行業を営む子会社株式等 | 854         | 854          | 854          | 854          |
| その他の子会社株式等   | －           | 0            | 0            | 0            |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

## (3) 企業集団の使用人の状況

|      | 当年度末   |      |      | 前年度末   |      |      |
|------|--------|------|------|--------|------|------|
|      | 銀行業    | リース業 | その他  | 銀行業    | リース業 | その他  |
| 使用人数 | 1,888人 | 25人  | 149人 | 1,905人 | 26人  | 147人 |

(注) 「使用人数」は、就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社徳島銀行

|       | 当 年 度 末 |       | 前 年 度 末 |       |
|-------|---------|-------|---------|-------|
|       | 店       | うち出張所 | 店       | うち出張所 |
| 徳 島 県 | 63      | (6)   | 63      | (6)   |
| 香 川 県 | 2       | (-)   | 2       | (-)   |
| 高 知 県 | 1       | (-)   | 1       | (-)   |
| 愛 媛 県 | 2       | (-)   | 2       | (-)   |
| 大 阪 府 | 6       | (-)   | 6       | (-)   |
| 兵 庫 県 | 4       | (-)   | 4       | (-)   |
| 東 京 都 | 2       | (-)   | 2       | (-)   |
| 合 計   | 80      | (6)   | 80      | (6)   |

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を92か所（前年度末93か所）設置しております。

株式会社香川銀行

|       | 当 年 度 末 |       | 前 年 度 末 |       |
|-------|---------|-------|---------|-------|
|       | 店       | うち出張所 | 店       | うち出張所 |
| 香 川 県 | 58      | (6)   | 58      | (6)   |
| 愛 媛 県 | 11      | (-)   | 11      | (-)   |
| 徳 島 県 | 2       | (-)   | 2       | (-)   |
| 高 知 県 | 1       | (-)   | 1       | (-)   |
| 岡 山 県 | 8       | (-)   | 8       | (-)   |
| 広 島 県 | 1       | (-)   | 1       | (-)   |
| 大 阪 府 | 5       | (-)   | 5       | (-)   |
| 東 京 都 | 1       | (-)   | 1       | (-)   |
| 合 計   | 87      | (6)   | 87      | (6)   |

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を114か所（前年度末114か所）設置しております。

ロ リース業

|       | 当 年 度 末 |  | 前 年 度 末 |  |
|-------|---------|--|---------|--|
|       | 店       |  | 店       |  |
| 香 川 県 | 1       |  | 1       |  |
| 愛 媛 県 | 1       |  | 1       |  |
| 徳 島 県 | 1       |  | 1       |  |
| 岡 山 県 | 1       |  | 1       |  |
| 合 計   | 4       |  | 4       |  |

(注) 当年度における異動はありません。

ハ その他

|       | 当 年 度 末 |  | 前 年 度 末 |  |
|-------|---------|--|---------|--|
|       | 店       |  | 店       |  |
| 徳 島 県 | 4       |  | 4       |  |
| 香 川 県 | 4       |  | 4       |  |
| 合 計   | 8       |  | 8       |  |

(注) 当年度における異動はありません。

## (5) 企業集団の設備投資の状況

## イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         | 銀行業   | リース業 | その他 | 合計    |
|---------|-------|------|-----|-------|
| 設備投資の総額 | 1,691 | 37   | 43  | 1,789 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 事業別 | 会社名      | 内容       | 金額    |
|-----|----------|----------|-------|
| 銀行業 | 株式会社徳島銀行 | 店舗新築・改修等 | 1,009 |
| 銀行業 | 株式会社香川銀行 | 店舗新築・改修等 | 375   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

## イ 親会社の状況

該当事項はありません。

## ロ 子会社等の状況

| 会社名                | 所在地    | 主要業務内容          | 設立年月日      | 資本金           | 当社が有する子会社等の議決権比率 | その他 |
|--------------------|--------|-----------------|------------|---------------|------------------|-----|
| 株式会社徳島銀行           | 徳島県徳島市 | 銀行業務            | 昭和11年7月13日 | 百万円<br>11,036 | %<br>100.00      | —   |
| 株式会社香川銀行           | 香川県高松市 | 銀行業務            | 昭和18年2月1日  | 12,014        | 100.00           | —   |
| トモニシステムサービス株式会社    | 香川県高松市 | 銀行業務に係るコンピュータ業務 | 平成25年4月1日  | 50            | 100.00           | —   |
| 株式会社徳銀ビジネスサービス     | 徳島県徳島市 | 銀行各種事務受託、代行業務   | 平成2年7月11日  | 10            | 100.00           | —   |
| 香川ビジネスサービス株式会社     | 香川県高松市 | 銀行各種事務受託、代行業務   | 昭和62年9月21日 | 10            | 100.00           | —   |
| トモニリース株式会社         | 香川県高松市 | リース業務           | 昭和61年5月24日 | 100           | 51.00            | —   |
| 香川銀コンピューターサービス株式会社 | 香川県高松市 | ソフト開発業務         | 平成元年2月22日  | 30            | 51.66            | —   |
| トモニカード株式会社         | 徳島県徳島市 | クレジットカード業務      | 平成5年6月15日  | 60            | 63.00            | —   |
| 株式会社徳銀キャピタル        | 徳島県徳島市 | ベンチャーキャピタル業務    | 昭和59年11月6日 | 30            | 60.50            | —   |

(注) 1. 「当社が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 「当社が有する子会社等の議決権比率」は、間接保有等を含んでおります。  
 3. 連結対象子会社は上記の子会社等9社であり、持分法適用会社はありません。

## (7) 主要な借入先

| 借入先      | 借入金残高  | 当社への出資状況 |       |
|----------|--------|----------|-------|
|          |        | 持株数      | 議決権比率 |
| 株式会社徳島銀行 | 310百万円 | －千株      | －%    |
| 株式会社香川銀行 | 310    | －        | －     |

(8) 事業譲渡等の状況  
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

| 氏名    | 地位及び担当                 | 重要な兼職                | その他  |
|-------|------------------------|----------------------|------|
| 柿内 慎市 | 代表取締役会長                | 株式会社徳島銀行代表取締役会長      | －    |
| 遠山 誠司 | 代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)  | 株式会社香川銀行取締役会長(代表取締役) | －    |
| 高橋 邦明 | 専務取締役 経営企画部担当 (経営統合担当) | 株式会社徳島銀行取締役          | －    |
| 山川 廣一 | 常務取締役グループ戦略部長          | 株式会社香川銀行取締役          | －    |
| 森 真一  | 常務取締役リスク・コンプライアンス部長    | －                    | －    |
| 蒲生 欣史 | 常務取締役監査部長              | 株式会社香川銀行取締役          | －    |
| 吉岡 宏美 | 取締役                    | 株式会社徳島銀行代表取締役頭取      | －    |
| 下村 正治 | 取締役                    | 株式会社香川銀行取締役頭取(代表取締役) | －    |
| 多田 桂  | 取締役(社外取締役) 監査等委員       | －                    | －    |
| 大西 俊哉 | 取締役(社外取締役) 監査等委員       | －                    | (注3) |
| 大平 昇  | 取締役(社外取締役) 監査等委員       | －                    | －    |

- (注) 1. 当社は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会最終の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行(以下「本件移行」といいます。)しております。本件移行に伴い、監査役(社外監査役)井上 哲、監査役眞鍋 勉の両氏は、任期満了により退任しております。
2. 多田 桂、大西俊哉及び大平 昇の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、3氏とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 多田 桂氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席する他、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実効的に行うためであります。
4. 大西俊哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。

5. 事業年度末日後の役員の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                    | 異動後                         | 異動年月日     |
|-------|------------------------|-----------------------------|-----------|
| 高橋 邦明 | 専務取締役 経営企画部担当 (経営統合担当) | 専務取締役 経営企画部・リスク・コンプライアンス部担当 | 平成28年4月6日 |
| 森 真一  | 常務取締役リスク・コンプライアンス部長    | 取締役                         | 平成28年4月6日 |

6. 事業年度末日後の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前             | 異動後                                      | 異動年月日     |
|-------|-----------------|------------------------------------------|-----------|
| 柿内 慎市 | 株式会社徳島銀行代表取締役会長 | 株式会社徳島銀行代表取締役会長<br>株式会社大正銀行取締役会長 (代表取締役) | 平成28年4月6日 |
| 森 真一  | —               | 株式会社大正銀行常務取締役                            | 平成28年4月6日 |

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区分                    | 支給人数 | 報酬等 |
|-----------------------|------|-----|
| 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) | 5名   | 104 |
| 取締役 (監査等委員)           | 3名   | 18  |
| 監査役                   | 2名   | 5   |
| 計                     | 10名  | 128 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行 (以下「本件移行」といいます。) しております。
3. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会において年額1億7,000万円以内 (役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。また、この限度額とは別枠として、同総会において、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの割当限度額を年額5,000万円以内と決議いただいております。
4. 本件移行後の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会において年額2億5,000万円以内 (うち社外取締役分は年額5,000万円以内。なお、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。また、この限度額とは別枠で、同総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に対する株式報酬型ストック・オプションの割当限度額を年額7,000万円以内と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。
7. 「報酬等」には、下記のものが含まれております。
- ・当事業年度において費用処理した役員賞与引当金繰入額 14百万円  
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名 14百万円
  - ・当事業年度において費用処理した株式報酬型ストック・オプション報酬額 25百万円  
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名 25百万円
8. 年度末現在の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 及び監査等委員である取締役の人員数はそれぞれ8名及び3名ですが、上記の「支給人数」には、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含み、無報酬の取締役4名及び平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおりません。

(3) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査等委員である社外取締役の大西俊哉氏及び大平昇氏との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏名              | 兼職その他の状況    |
|-----------------|-------------|
| 多田桂<br>(監査等委員)  | 該当事項はありません。 |
| 大西俊哉<br>(監査等委員) | 該当事項はありません。 |
| 大平昇<br>(監査等委員)  | 該当事項はありません。 |

## (2) 社外役員の子な活動状況

| 氏名              | 在任期間                           | 取締役会等への出席状況                                                                            | 取締役会等における発言その他の活動状況                 |
|-----------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 大西俊哉<br>(取締役)   | 平成26年6月～<br>平成27年6月<br>(1年)    | 平成27年6月26日の取締役<br>退任までに開催された取締役<br>会7回(定時5回・臨時2回)<br>のうち6回出席                           | 公認会計士としての専門的な見地<br>から、適宜発言を行っております。 |
| 多田桂<br>(監査等委員)  | 平成27年6月～<br>(9ヶ月)              | 平成27年6月26日の監査等<br>委員就任後に開催された取締<br>役会21回(定時19回・臨時2<br>回)のうち21回出席、監査等<br>委員会19回のうち19回出席 | 金融行政に従事された知識・経験か<br>ら、適宜発言を行っております。 |
| 大西俊哉<br>(監査等委員) | 平成27年6月～<br>(9ヶ月)              | 平成27年6月26日の監査等<br>委員就任後に開催された取締<br>役会21回(定時19回・臨時2<br>回)のうち21回出席、監査等<br>委員会19回のうち19回出席 | 公認会計士としての専門的な見地<br>から、適宜発言を行っております。 |
| 大平昇<br>(監査等委員)  | 平成27年6月～<br>(9ヶ月)              | 平成27年6月26日の監査等<br>委員就任後に開催された取締<br>役会21回(定時19回・臨時2<br>回)のうち21回出席、監査等<br>委員会19回のうち19回出席 | 弁護士としての専門的な見地か<br>ら、適宜発言を行っております。   |
| 多田桂<br>(監査役)    | 平成23年6月～<br>平成27年6月<br>(4年)    | 平成27年6月26日の監査役<br>退任までに開催された取締役<br>会7回(定時5回・臨時2回)<br>のうち7回出席、監査役会2<br>回のうち2回出席         | 金融行政に従事された知識・経験か<br>ら、適宜発言を行っております。 |
| 大平昇<br>(監査役)    | 平成26年6月～<br>平成27年6月<br>(1年)    | 平成27年6月26日の監査役<br>退任までに開催された取締役<br>会7回(定時5回・臨時2回)<br>のうち7回出席、監査役会2<br>回のうち2回出席         | 弁護士としての専門的な見地か<br>ら、適宜発言を行っております。   |
| 井上哲<br>(監査役)    | 平成22年4月～<br>平成27年6月<br>(5年3ヶ月) | 平成27年6月26日の監査役<br>退任までに開催された取締役<br>会7回(定時5回・臨時2回)<br>のうち7回出席、監査役会2<br>回のうち2回出席         | 金融行政に従事された知識・経験か<br>ら、適宜発言を行っております。 |



### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 当社からの報酬等 | 当社の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 4    | 24       | 3             |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 年度末現在の社外役員の人員数は3名ですが、上記の「支給人数」には、平成27年6月26日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおりますが、当該社外役員については「当社からの報酬等」は無報酬であり、「当社の親会社等からの報酬等」を受けております。なお、「当社の親会社等からの報酬等」は、当社の子会社からの報酬等であります。

### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4 当社の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数 476,000千株  
発行済株式の総数 152,434千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 当年度末株主数 10,225名

### (3) 大株主

| 株主の氏名又は名称                                  | 当社への出資状況  |        |
|--------------------------------------------|-----------|--------|
|                                            | 持株数等      | 持株比率   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）              | 10,404 千株 | 6.84 % |
| トモニホールディングス従業員持株会                          | 5,093     | 3.35   |
| 日垂化学工業株式会社                                 | 3,775     | 2.48   |
| CBNY DFA INTL SMALL<br>CAP VALUE PORTFOLIO | 3,448     | 2.26   |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                           | 3,107     | 2.04   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口4）             | 2,713     | 1.78   |
| 日本ハム株式会社                                   | 2,556     | 1.68   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                | 2,520     | 1.65   |
| 東京海上日動火災保険株式会社                             | 2,014     | 1.32   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口9）             | 2,011     | 1.32   |

- (注) 1. 「持株数等」は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「持株比率」は、自己株式（397,171株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### (4) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社大正銀行（以下「大正銀行」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の大正銀行の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する大正銀行の普通株式1株につき、当社の普通株式0.466株の割合をもって割当交付いたしました結果、当社の普通株式は11,294,023株増加しております。

#### 5 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権の内容の概要は次のとおりであります。

|              | 新株予約権の割当日      | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数    | 発行価額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(株1株当たり) | 行使期間                                 |
|--------------|----------------|----------|------------------|----------------------|------------------|--------------------------------------|
| 第1回<br>新株予約権 | 平成23年<br>7月25日 | 5,460個   | 普通株式<br>546,000株 | 318円                 | 1円               | 平成23年<br>7月26日から<br>平成53年<br>7月25日まで |
| 第2回<br>新株予約権 | 平成24年<br>7月23日 | 5,504個   | 普通株式<br>550,400株 | 271円                 | 1円               | 平成24年<br>7月24日から<br>平成54年<br>7月23日まで |
| 第3回<br>新株予約権 | 平成25年<br>7月24日 | 5,134個   | 普通株式<br>513,400株 | 354円                 | 1円               | 平成25年<br>7月25日から<br>平成55年<br>7月24日まで |
| 第4回<br>新株予約権 | 平成26年<br>7月24日 | 3,780個   | 普通株式<br>378,000株 | 386円                 | 1円               | 平成26年<br>7月25日から<br>平成56年<br>7月24日まで |
| 第5回<br>新株予約権 | 平成27年<br>7月23日 | 2,952個   | 普通株式<br>295,200株 | 531円                 | 1円               | 平成27年<br>7月24日から<br>平成57年<br>7月23日まで |

(注) 新株予約権者は、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行のいずれの取締役の地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

|              | 新株予約権<br>の個数 | 目的と<br>なる<br>株式の<br>種類<br>及び数 | 取締役<br>(監査等委員であ<br>る取締役及び社<br>外取締役を除<br>く。) |      | 社外取締役<br>(監査等委員であ<br>る社外取締役を<br>除く。) |    | 監査等委員である<br>取締役 |    | 監査役  |    |
|--------------|--------------|-------------------------------|---------------------------------------------|------|--------------------------------------|----|-----------------|----|------|----|
|              |              |                               | 保有人数                                        | 個数   | 保有人数                                 | 個数 | 保有人数            | 個数 | 保有人数 | 個数 |
| 第1回<br>新株予約権 | 448個         | 普通株式<br>44,800株               | 2名                                          | 448個 | 1名                                   | 1個 | 1名              | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第2回<br>新株予約権 | 851個         | 普通株式<br>85,100株               | 4名                                          | 851個 | 1名                                   | 1個 | 1名              | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第3回<br>新株予約権 | 796個         | 普通株式<br>79,600株               | 4名                                          | 796個 | 1名                                   | 1個 | 1名              | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第4回<br>新株予約権 | 592個         | 普通株式<br>59,200株               | 4名                                          | 592個 | 1名                                   | 1個 | 1名              | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第5回<br>新株予約権 | 488個         | 普通株式<br>48,800株               | 4名                                          | 488個 | 1名                                   | 1個 | 1名              | 1個 | 1名   | 1個 |

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

|              | 新株予約権<br>の個数 | 目的となる株式<br>の種類及び数 | 使用人  |    | 子会社の取締役 |        |
|--------------|--------------|-------------------|------|----|---------|--------|
|              |              |                   | 交付人数 | 個数 | 交付人数    | 個数     |
| 第5回<br>新株予約権 | 2,464個       | 普通株式<br>246,400株  | 1名   | 1個 | 18名     | 2,464個 |

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                                                                 | 当該事業年度に係る報酬等 | その他                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------------------------------------------------------|
| 新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員・業務執行社員 村田 賢治<br>指定有限責任社員・業務執行社員 後藤 英之<br>指定有限責任社員・業務執行社員 加藤 信彦 | 12           | (非監査業務の内容)<br>経営統合に係る財務及び<br>税務デューデリジエン<br>ス業務に関する報酬<br>13 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、119百万円であります。
4. 監査等委員会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行った上で、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
5. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項は以下のとおりであります。
- 金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
- ①処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ②処分の内容
- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
  - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ③処分理由
- ア 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- イ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の実施に関する状況等を、当委員会が策定した「会計監査人の評価及び選定等基準」に基づき総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

＜業務の適正を確保するための体制の内容の概要＞

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

### (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社グループの経営管理体制

取締役会は、グループ経営ビジョンに基づき、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの経営管理に関するグループ会社管理規程を制定するほか、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、経営管理のための方針等を制定し、経営管理体制を整備する。

#### ② グループ経営管理契約の締結

取締役会は、当社が直接的に経営管理する子会社とグループ経営管理契約を締結することなどにより、子会社から適時に業務及び財務の状況その他重要な情報の報告を受け、子会社の統括的な経営管理を行う。また、当社の子会社以外のグループ会社の経営管理は、子会社を通じて行い、当社は、必要に応じて指導・助言を行う。

#### ③ 財務報告に係る内部統制基本方針の制定

取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制基本方針を制定し、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

#### ④ 自己資本管理方針の制定

取締役会は、自己資本の充実により、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営及び経営体質の一層の強化を図るため、自己資本管理方針を制定し、管理態勢を構築する。

#### ⑤ グループ内取引等に関する管理

取締役会は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応等を行うとともに、リスクの移転により、個々のグループ内会社では対応できないリスクの波及が生じ、グループの業務の健全性に重大な影響をおよぼす可能性があることを十分に認識し、グループとして適切な管理を行う。

### (2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① 取締役会の設置

当社は、すべての取締役で組織する取締役会を設置する。取締役会は、毎月2回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やリスク管理・コンプライアンス等その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。

#### ② 法令等遵守体制の整備

取締役会は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要事項と位置づけ、法令等遵守方針・規程等及びコンプライアンス・マニュアルの制定並びに周知を通じて、当社グループの役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。

#### ③ グループコンプライアンス委員会の設置

取締役会は、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループコンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する事項について審議する。

- ④ コンプライアンス統括部署の設置  
取締役会は、当社グループのコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底、指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
  - ⑤ コンプライアンス・プログラムの策定  
取締役会は、事業年度毎に、コンプライアンス態勢の構築を図ることを目的とし、法令等遵守方針及び法令等遵守規程に沿って、コンプライアンスを実現するための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定する。
  - ⑥ 内部通報規程の制定  
取締役会は、内部通報規程を制定し、当社グループの役職員が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
  - ⑦ 顧客保護等管理方針の制定  
取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、当社グループの顧客保護等管理方針を制定し、管理態勢を構築し、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対応及び顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
  - ⑧ 反社会的勢力に対する基本方針等の制定  
取締役会は、反社会的勢力等との関係を遮断するため、当社グループの反社会的勢力に対する基本方針を制定し、反社会的勢力情報管理部署を設置するとともに、反社会的勢力の情報管理に関する規程を制定する。反社会的勢力情報管理部署は、反社会的勢力に関する情報を統括管理するとともに、当社グループにおける反社会的勢力との取引を排除するための取組みを行い、研修活動の実施、対応マニュアルの整備及び外部専門機関との連携等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 業務執行に係る会議議事録及び情報の保管  
取締役会は、文書等の保存に関する規程を制定し、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む文書等は、同規程に定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。
  - ② 取締役の文書等の閲覧  
取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
- (4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① グループ統合的リスク管理方針等の制定  
取締役会は、当社グループの経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益を上げるため、グループ統合的リスク管理方針、グループ統合的リスク管理規程等を制定し、グループ統合的リスク管理を適正に行う。
  - ② グループリスク管理委員会の設置  
取締役会は、グループリスク管理委員会を設置し、グループリスク管理委員会は、各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模に管理することにより、リスク管理に特化した具体的実践的な事項について審議する。

- ③ リスク管理統括部署の設置  
取締役会は、リスク管理統括部署を設置し、リスク管理統括部署は、リスク管理の状況をモニタリングし、各種リスクを統括管理する。
- (5) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営計画の策定  
取締役会は、グループ経営ビジョンに基づき、経営計画を策定し、グループ全体の目指すべき姿、達成すべき目標及び業務執行の方向性を明確にするとともに、この経営計画に基づく具体的施策として、事業年度毎の方針及び重点施策を策定する。
- ② 経営会議の設置  
取締役会は、経営会議を設置し、当社グループの経営上の重要事項について決議等を行う。
- ③ 業務分掌規程及び職務権限規程の制定  
取締役会は、当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう、業務分掌規程及び職務権限規程を制定し、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- (6) 当社グループの業務の適切性・有効性を検証・評価するための内部監査体制
- ① 内部監査体制の整備  
取締役会は、法令等遵守、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。
- ② 内部監査部署の設置  
取締役会は、内部監査部門として業務部門から独立した内部監査部署を設置するとともに、内部監査基本方針及び内部監査規程を制定する。
- ③ 業務監督機能の補佐  
当社及び銀行子会社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署統括のもと、連携・協働により、当社グループ各社の取締役会による業務監督機能を補佐する。
- ④ 監査等委員会及び会計監査人との協力関係の構築  
当社及び銀行子会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ① 補助者の配置要請  
監査等委員会は、取締役会に対して、その職務を補助するため、補助者の配置を求めることができるものとする。
- ② 補助者の配置  
取締役会は、前項の具体的な内容について、監査等委員会と協議のうえ決定する。
- ③ 監査等委員会の職務補助者の独立性  
取締役会は、監査等委員会の職務補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。
- ④ 監査等委員会の職務補助者に対する指示の実効性の確保  
取締役会は、監査等委員会の職務補助者への指揮命令に関し、監査等委員会の職務補助者に対する指示の実効性の確保を定めた監査等委員会規程を尊重するものとする。

(8) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告をするための体制

① 監査等委員会への報告体制

当社グループの役職員は、内部通報規程に定める当社の監査等委員会を含む通報窓口に、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報ができるものとする。通報等を受けた通報窓口は、直ちにリスク・コンプライアンス部長に報告する。リスク・コンプライアンス部長は、直ちに通報事実を当社の監査等委員会に報告を行うものとする。また、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた当社グループの役職員は、速やかに適切な報告を行う。

② 通報者の保護

内部通報規程に定める通報窓口に通報した当社グループの役職員に対しては、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いを行わないことを内部通報規程に明記する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員の各種会議への出席

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議又は委員会に出席できるものとし、必要があると認めるときは意見を述べるものとする。

② 代表取締役との定期的な意見交換

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題や取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見交換を行う。

③ 会計監査人等との連携

監査等委員会は、会計監査人、子会社の監査等委員会・監査役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する。

④ 内部統制部門等との連携

監査等委員会は、コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門等と緊密な連携を保ち、監査等委員会による監査機能の強化及び監査活動等における実効性の向上を図る。

⑤ 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理

取締役会は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。



## <業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社は、平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図りました。

当事業年度における上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、主なものはつぎのとおりです。

### (1) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する運用状況

- ・当社は、グループ経営管理契約に基づき、子会社の経営に関する重要な事項等について事前に取締役会等において承認又は協議するとともに、子会社から適時に業務及び財務の状況その他重要な情報の報告を受けることにより、子会社の経営管理を行っています。
- ・取締役会においては、四半期ごとに当社グループの経営成績が報告され、当社グループにおける経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について確認し、議論を行っています。
- ・当社グループ内における取引等については、グループ内取引等に関する基本方針及びグループ内取引等規程に基づき適切に管理するとともに、取引等の状況については、毎月経営企画部門において確認し、四半期ごとに取締役会に報告しています。

### (2) コンプライアンス態勢に関する運用状況

- ・当社は、法令等遵守方針・規程等及びコンプライアンス・マニュアルの制定並びに周知を通じて、当社グループのコンプライアンス態勢の充実・強化に取り組んでいます。
- ・グループコンプライアンス委員会を12回開催し、コンプライアンス違反の発生状況、反社会的勢力に関する情報管理と対応状況等、当社グループ全体のコンプライアンスに関する事項について審議を行いました。
- ・年度ごとのコンプライアンス・プログラムを取締役会で策定し、その進捗状況についてコンプライアンス統括部署がモニタリングし、四半期ごとにグループコンプライアンス委員会に報告しています。

### (3) リスク管理態勢に関する運用状況

- ・当社は、グループ統合的リスク管理方針及びグループ統合的リスク管理規程等を制定し、グループ統合的リスク管理を行っています。
- ・グループリスク管理委員会を15回開催し、リスク量等モニタリング結果、大口与信管理の状況、訴訟・係争案件の概要等、当社グループ全体の各種リスク管理に関する事項について審議を行いました。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保に関する運用状況

- ・当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部の決定を経営会議に委任し、効率的な意思決定を行っています。
- ・取締役会を28回開催し、経営計画及び収益計画の策定、リスク管理及びコンプライアンス等経営に関する重要な事項について審議を行いました。

### (5) 内部監査に関する運用状況

- ・内部監査部門は、子銀行の内部監査部門と連携して、年度ごとの内部監査方針及び内部監査計画に基づき、当社各部門及びグループ会社について内部監査を実施しています。
- ・内部監査部門は、監査結果について、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

#### (6) 監査等委員会に関する運用状況

- ・ 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議への出席等を通じて、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監査・監督を行っています。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役のほか、会計監査人及び銀行子会社の監査等委員会と定期的な会合をもち、意見及び情報の交換を行っています。
- ・ 監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けのほか、内部監査部門等と緊密な連携を図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。

### 9 特定完全子会社に関する事項

| 特定完全子会社の名称 | 特定完全子会社の住所         | 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額 |
|------------|--------------------|----------------------------|
| 株式会社徳島銀行   | 徳島県徳島市富田浜 1 丁目41番地 | 59,020百万円                  |
| 株式会社香川銀行   | 香川県高松市亀井町 6 番地 1   | 26,477百万円                  |

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は87,556百万円であります。

### 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### 11 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。このような観点から、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

### 12 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

### 13 その他

該当事項はありません。

(平成28年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)         |           | (負債の部)        |           |
| 現金預け金          | 187,931   | 預 金           | 2,704,251 |
| 商品有価証券         | 372       | 譲渡性預金         | 52,883    |
| 金銭の信託          | 5,447     | コールマネー及び売渡手形  | 59,500    |
| 有価証券           | 811,256   | 借 用 金         | 43,796    |
| 貸 出 金          | 2,022,508 | 外 国 為 替       | 205       |
| 外国為替           | 4,179     | そ の 他 負 債     | 22,405    |
| リース債権及びリース投資資産 | 8,393     | 賞 与 引 当 金     | 337       |
| そ の 他 資 産      | 23,775    | 役 員 賞 与 引 当 金 | 76        |
| 有形固定資産         | 30,486    | 退職給付に係る負債     | 362       |
| 建 物            | 11,623    | 睡眠預金払戻損失引当金   | 444       |
| 土 地            | 15,815    | 偶発損失引当金       | 150       |
| リ ー ス 資 産      | 974       | 繰延税金負債        | 4,665     |
| 建設仮勘定          | 136       | 再評価に係る繰延税金負債  | 926       |
| その他の有形固定資産     | 1,936     | 支 払 承 諾       | 6,180     |
| 無形固定資産         | 125       | 負債の部合計        | 2,896,185 |
| ソフトウェア         | 0         | (純資産の部)       |           |
| リ ー ス 資 産      | 10        | 資 本 金         | 25,000    |
| その他の無形固定資産     | 113       | 資 本 剰 余 金     | 21,886    |
| 退職給付に係る資産      | 1,167     | 利 益 剰 余 金     | 111,800   |
| 繰延税金資産         | 765       | 自 己 株 式       | △776      |
| 支払承諾見返         | 6,180     | 株 主 資 本 合 計   | 157,910   |
| 貸倒引当金          | △22,591   | その他有価証券評価差額金  | 21,357    |
|                |           | 繰延ヘッジ損益       | 0         |
|                |           | 土地再評価差額金      | 1,622     |
|                |           | 退職給付に係る調整累計額  | △502      |
|                |           | その他の包括利益累計額合計 | 22,477    |
|                |           | 新 株 予 約 権     | 770       |
|                |           | 非支配株主持分       | 2,655     |
|                |           | 純資産の部合計       | 183,814   |
| 資産の部合計         | 3,080,000 | 負債及び純資産の部合計   | 3,080,000 |

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                             |         | 金 額    |        |
|---------------------------------|---------|--------|--------|
| 経 常                             | 収 益     |        | 60,962 |
| 資 金 運 用                         | 収 益     | 44,089 |        |
| 貸 出 金 利 息                       |         | 34,256 |        |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金               |         | 9,597  |        |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息 |         | 46     |        |
| 預 け 金 利 息                       |         | 162    |        |
| そ の 他 の 受 入 利 息                 |         | 27     |        |
| 役 務 取 引 等 収 益                   |         | 6,810  |        |
| そ の 他 業 務 収 益                   |         | 7,056  |        |
| そ の 他 経 常 収 益                   |         | 3,006  |        |
| 償 却 債 権 取 立 益                   |         | 953    |        |
| そ の 他 の 経 常 収 益                 |         | 2,052  |        |
| 経 常                             | 費 用     |        | 47,891 |
| 資 金 調 達 費                       |         | 2,185  |        |
| 預 讓 渡 性 預 金 利 息                 |         | 1,925  |        |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息 |         | 89     |        |
| 借 入 金 利 息                       |         | 0      |        |
| そ の 他 の 支 払 利 息                 |         | 150    |        |
| 役 務 取 引 等 費 用                   |         | 19     |        |
| そ の 他 業 務 費 用                   |         | 3,761  |        |
| そ の 他 経 常 費 用                   |         | 7,131  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                 |         | 29,482 |        |
| そ の 他 の 経 常 費 用                 |         | 5,330  |        |
|                                 |         | 1,180  |        |
|                                 |         | 4,149  |        |
| 経 特 特 減                         | 常 別 利 益 |        | 13,070 |
| 固 定 資 産 処 分 益                   |         | 4      | 4      |
| 固 定 資 産 処 分 損 失                 |         | 19     | 167    |
| 減 損 損 失                         |         | 147    |        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益           |         |        | 12,907 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税         |         | 3,327  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                   |         | 1,338  |        |
| 法 人 税 等 合 計                     |         |        | 4,666  |
| 当 期 純 利 益                       |         |        | 8,240  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益   |         |        | 308    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益   |         |        | 7,931  |

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 25,000  | 21,886    | 105,067   | △971    | 150,982     |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           | △1,198    |         | △1,198      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |           | 7,931     |         | 7,931       |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |         | 0         |           | 195     | 195         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | 0         | 6,733     | 194     | 6,928       |
| 当 期 末 残 高                       | 25,000  | 21,886    | 111,800   | △776    | 157,910     |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                |                      |                   | 新株予約権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計   |
|---------------------------------|-----------------------|---------|----------------|----------------------|-------------------|-------|------------------|---------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |                  |         |
| 当 期 首 残 高                       | 27,656                | △0      | 1,573          | 501                  | 29,731            | 614   | 2,425            | 183,753 |
| 当 期 変 動 額                       |                       |         |                |                      |                   |       |                  |         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                       |         |                |                      |                   |       |                  | △1,198  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                       |         |                |                      |                   |       |                  | 7,931   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                       |         |                |                      |                   |       |                  | △0      |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                       |         |                |                      |                   |       |                  | 195     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △6,298                | 1       | 48             | △1,004               | △7,253            | 156   | 229              | △6,867  |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △6,298                | 1       | 48             | △1,004               | △7,253            | 156   | 229              | 61      |
| 当 期 末 残 高                       | 21,357                | 0       | 1,622          | △502                 | 22,477            | 770   | 2,655            | 183,814 |

## 第6期末（平成28年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,938</b>  | <b>流 動 負 債</b>     | <b>477</b>    |
| 現金及び預金          | 990           | 1年以内返済予定の関係会社長期借入金 | 260           |
| 前払費用            | 6             | 未払金                | 28            |
| 繰延税金資産          | 3             | 未払費用               | 4             |
| その他の            | 938           | 未払法人税等             | 8             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>85,618</b> | 預り金                | 156           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15</b>     | 賞与引当金              | 5             |
| 建物              | 9             | 役員賞与引当金            | 14            |
| 車輻運搬具           | 0             | <b>固 定 負 債</b>     | <b>382</b>    |
| 工具器具備品          | 4             | 関係会社長期借入金          | 360           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>85,603</b> | 長期未払金              | 22            |
| 関係会社株式          | 85,557        | <b>負債の部合計</b>      | <b>860</b>    |
| 繰延税金資産          | 42            | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| その他の            | 3             | <b>株 主 資 本</b>     | <b>85,926</b> |
|                 |               | 資 本 金              | 25,000        |
|                 |               | 資 本 剰 余 金          | 60,358        |
|                 |               | 資 本 準 備 金          | 6,250         |
|                 |               | その他資本剰余金           | 54,108        |
|                 |               | <b>利 益 剰 余 金</b>   | <b>1,344</b>  |
|                 |               | その他利益剰余金           | 1,344         |
|                 |               | 繰越利益剰余金            | 1,344         |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>     | <b>△776</b>   |
|                 |               | 新株予約権              | 770           |
|                 |               | <b>純資産の部合計</b>     | <b>86,696</b> |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>87,556</b> | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>87,556</b> |

# 第6期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |
|-----------------|-------|
| 営 業 収 益         | 1,712 |
| 関係会社受取配当金       | 1,222 |
| 関係会社受入手数料       | 490   |
| 営 業 費 用         | 481   |
| 販売費及び一般管理費      | 481   |
| 営 業 利 益         | 1,231 |
| 営 業 外 収 益       | 0     |
| 受取利息            | 0     |
| 雑収入             | 0     |
| 営 業 外 費 用       | 9     |
| 支払利息            | 8     |
| その他             | 0     |
| 経 常 利 益         | 1,222 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 1,222 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 14    |
| 法人税等調整額         | △5    |
| 法人税等合計          | 9     |
| 当 期 純 利 益       | 1,212 |

# 第6期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |              |             |                             |             |      | 自己株式   | 株主資本合計 |
|--------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|--------|--------|
|                          | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金                   |             |      |        |        |
|                          |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |        |        |
| 当 期 首 残 高                | 25,000  | 6,250     | 54,108       | 60,358      | 1,330                       | 1,330       | △971 | 85,717 |        |
| 当 期 変 動 額                |         |           |              |             |                             |             |      |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |              |             | △1,198                      | △1,198      |      | △1,198 |        |
| 当 期 純 利 益                |         |           |              |             | 1,212                       | 1,212       |      | 1,212  |        |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |              |             |                             |             | △0   | △0     |        |
| 自 己 株 式 の 処 分            |         |           | 0            | 0           |                             |             | 195  | 195    |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |              |             |                             |             |      |        |        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -       | -         | 0            | 0           | 14                          | 14          | 194  | 208    |        |
| 当 期 末 残 高                | 25,000  | 6,250     | 54,108       | 60,358      | 1,344                       | 1,344       | △776 | 85,926 |        |

|                          | 新株予約権 | 純資産合計  |
|--------------------------|-------|--------|
| 当 期 首 残 高                | 614   | 86,331 |
| 当 期 変 動 額                |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |       | △1,198 |
| 当 期 純 利 益                |       | 1,212  |
| 自 己 株 式 の 取 得            |       | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分            |       | 195    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 156   | 156    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 156   | 365    |
| 当 期 末 残 高                | 770   | 86,696 |



独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

トモニホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治<sup>①</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之<sup>②</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦<sup>③</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トモニホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

トモニホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治<sup>④</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英 之<sup>④</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 信 彦<sup>④</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トモニホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、平成27年4月1日から平成27年6月26日（定時株主総会終結時まで）の監査については、当時の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認の上、当事業年度の監査報告としております。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けましたが、会計監査人が金融庁から業務改善命令等の行政処分を科せられたため、改善計画及びその進捗状況について報告を受け、詳細説明を求めました。

監査等委員会としては、今後とも引き続き改善計画の進捗を注視することといたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

トモニホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員(社外取締役) 多 田 桂 ㊟

監査等委員(社外取締役) 大 西 俊 哉 ㊟

監査等委員(社外取締役) 大 平 昇 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勧奨し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

第6期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、当期の業績等を勧奨し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は、608,150,868円となります。

なお、中間配当金として4円をお支払いしておりますので、これを合わせた当期の年間配当金は1株当たり8円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、平成28年4月1日付の(株)大正銀行との経営統合を踏まえて一層の経営体制の強化・充実を図るため3名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かき うち しん いち<br>柿内慎市<br>(昭和19年10月29日生)<br>【再任】 | 昭和42年4月 (株)徳島銀行入行<br>平成3年6月 同行取締役人事部長兼総合企画部付部長兼秘書室長<br>平成5年3月 同行代表取締役常務人事部長<br>平成9年6月 同行代表取締役専務人事部長<br>平成10年6月 同行代表取締役専務<br>平成11年4月 同行代表取締役専務総合企画本部長<br>平成15年6月 同行代表取締役頭取<br>平成22年4月 当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）<br>平成23年6月 (株)徳島銀行代表取締役会長（現任）<br>平成25年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>平成28年4月 (株)大正銀行取締役会長（代表取締役）（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)徳島銀行代表取締役会長<br>(株)大正銀行取締役会長（代表取締役）<br>(候補者とした理由)<br>これまで当社の代表取締役会長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。 | 101,632株       |
| 2     | とお やま せい し<br>遠山誠司<br>(昭和22年3月30日生)<br>【再任】   | 昭和45年4月 (株)香川銀行入行<br>平成7年6月 同行取締役松山支店長<br>平成10年8月 同行常務取締役営業統轄本部長<br>平成14年6月 同行専務取締役（代表取締役）総合企画本部長<br>平成15年4月 同行取締役頭取（代表取締役）コンプライアンス統括部担当<br>平成17年6月 同行取締役頭取（代表取締役）業務監査部担当<br>平成18年7月 同行取締役頭取（代表取締役）<br>平成22年4月 当社代表取締役会長<br>平成24年6月 (株)香川銀行取締役会長（代表取締役）（現任）<br>平成25年6月 当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)香川銀行取締役会長（代表取締役）<br>(候補者とした理由)<br>これまで当社の代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。          | 38,600株        |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 吉田 雅昭<br>(昭和29年5月26日生)<br>【新任】 | <p>昭和53年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行<br/> 平成8年4月 同行八戸ノ里支店長<br/> 平成10年4月 同行歌島橋支店長<br/> 平成13年4月 同行事務企画部(大阪) 副部長<br/> 平成16年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 大阪駅前法人<br/> 営業部長兼大阪駅前支店長<br/> 平成17年4月 同行大阪法人第一営業部長<br/> 平成18年2月 (株)三菱東京UFJ銀行大阪融資部長<br/> 平成19年6月 同行執行役員 九州エリア担当<br/> 平成22年6月 三菱UFJファクター(株)取締役会長<br/> 平成24年6月 (株)大正銀行入行 顧問<br/> 平成24年6月 同行取締役社長(代表取締役) 内部監査部担当<br/> 平成28年4月 同行取締役頭取(代表取締役) 内部監査部担当(現任)<br/> (重要な兼職の状況)<br/> (株)大正銀行取締役頭取(代表取締役)<br/> (候補者とした理由)<br/> これまで平成28年4月1日付で当社の子会社となった(株)大正銀行の取締役頭取(代表取締役)として銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役として適任と判断しました。</p>                         | 6,524株         |
| 4     | 高橋 邦明<br>(昭和26年3月12日生)<br>【再任】 | <p>昭和49年4月 (株)香川銀行入行<br/> 平成17年6月 同行取締役市場金融部長<br/> 平成17年7月 同行取締役総合企画部長<br/> 平成19年4月 同行取締役総合企画部長兼秘書室長<br/> 平成19年6月 同行常務取締役 総合企画部・市場金融部担当兼総合企画部長兼秘書室長<br/> 平成20年6月 同行常務取締役 融資部・融資管理部・市場金融部担当<br/> 平成21年4月 同行常務取締役管理副本部長(経営統合担当)<br/> 平成22年2月 同行常務取締役管理副本部長兼持株会社設立準備担当<br/> 平成22年4月 同行取締役<br/> 当社取締役常務経営企画部長<br/> 平成22年6月 (株)徳島銀行取締役(現任)<br/> 平成27年6月 当社専務取締役経営企画部長<br/> 平成27年8月 当社専務取締役 経営企画部担当(経営統合担当)<br/> 平成28年4月 当社専務取締役 経営企画部・リスク・コンプライアンス部担当(現任)<br/> (重要な兼職の状況)<br/> (株)徳島銀行取締役<br/> (候補者とした理由)<br/> これまで当社の専務取締役として経営企画部門を担当しグループ全体の経営管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と子銀行での企画部門、市場部門等における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。</p> | 29,900株        |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | がも う よし ふみ<br>蒲生欣史<br>(昭和32年12月18日生)<br>【再任】 | 昭和55年4月 (株)香川銀行入行<br>平成20年6月 同行取締役経営戦略部長<br>平成21年4月 同行取締役融資部長<br>平成23年8月 同行取締役業務監査部長<br>平成24年6月 同行取締役(現任)<br>当社取締役監査部長<br>平成25年6月 当社取締役常務監査部長<br>平成27年6月 当社常務取締役監査部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)香川銀行取締役<br>(候補者とした理由)<br>これまで当社の常務取締役として内部監査部門を担当しグループ全体の内部管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と子銀行での経営戦略部門、融資部門、内部監査部門等における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。                                                                                                                                                                                                                                              | 20,100株        |
| 6     | かく だ まさ や<br>角田昌也<br>(昭和32年12月2日生)<br>【新任】   | 昭和53年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行<br>平成10年4月 同行東神戸支店長<br>平成14年10月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)審査第3部主任審査役<br>平成17年6月 同行姫路支店長<br>平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行姫路支社長<br>平成21年6月 (株)大正銀行入行 本店営業部付部長<br>平成21年6月 同行執行役員本店営業部長<br>平成22年6月 同行取締役本店営業部長<br>平成24年6月 同行取締役融資第一部長<br>平成25年6月 同行取締役 融資企画部・コンプライアンス部担当、内部監査部副担当<br>平成26年6月 同行常務取締役 融資企画部・コンプライアンス部担当、内部監査部副担当<br>平成28年4月 同行取締役人事部付部長(現任)<br>当社リスク・コンプライアンス部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)大正銀行取締役<br>(候補者とした理由)<br>これまで平成28年4月1日付で当社の子会社となった(株)大正銀行の常務取締役として融資企画部、コンプライアンス部、内部監査部を担当してきた経験とそれに基づく豊富な知識等を踏まえ、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役として適任と判断しました。 | 4,660株         |



| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | ふじ い ひと み<br>藤井仁三<br>(昭和39年4月11日生)<br>【新任】  | 昭和62年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br>平成9年8月 (株)徳島銀行入行<br>平成14年2月 同行企画部次長<br>平成18年7月 同行企画部副部長<br>平成21年2月 同行企画部長<br>平成22年4月 当社経営企画部副部長<br>平成24年6月 (株)徳島銀行取締役執行役員企画部長<br>平成27年8月 同行取締役人事部付部長(現任)<br>当社経営企画部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)徳島銀行取締役<br>(候補者とした理由)<br>これまで当社の経営企画部長としてグループ全体の経営管理態勢の強化に大きな貢献を果たしてきた実績と子銀行での企画部門における幅広い経験等を踏まえ、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役として適任と判断しました。                                                                               | 5,800株         |
| 8     | よこ て とし お<br>横手俊夫<br>(昭和33年2月12日生)<br>【新任】  | 昭和55年4月 (株)徳島銀行入行<br>平成8年8月 同行審査部次長<br>平成10年6月 同行洲本支店長<br>平成13年8月 同行佐古支店長<br>平成16年6月 同行高知支店長<br>平成18年6月 同行執行役員営業店統括部長兼みなさまの相談室長<br>平成18年12月 同行執行役員営業店統括部長兼みなさまの相談室長兼業務センター長<br><br>平成22年2月 同行執行役員本店営業部長<br>平成23年6月 同行常務執行役員本店営業部長<br>平成23年7月 同行常務執行役員本店営業部長兼二軒屋支店長<br>平成25年4月 同行常務執行役員監査部長(現任)<br>当社監査部副部長(現任)<br><br>(候補者とした理由)<br>これまで当社の子会社である(株)徳島銀行の常務執行役員として営業店長や営業推進部門・内部監査部門の各部長を担当してきた経験とそれに基づく豊富な知識等を踏まえ、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役として適任と判断しました。 | 2,000株         |
| 9     | よし おか ひろ み<br>吉岡宏美<br>(昭和27年11月3日生)<br>【再任】 | 昭和51年4月 (株)徳島銀行入行<br>平成13年6月 同行取締役営業企画部長<br>平成15年6月 同行常務取締役総合企画本部長兼企画部長<br>平成18年6月 同行代表取締役専務総合企画本部長兼企画部長<br>平成21年2月 同行代表取締役専務総合企画本部長<br>平成22年2月 同行代表取締役専務<br>平成22年4月 当社取締役(現任)<br>平成23年6月 (株)徳島銀行代表取締役頭取(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)徳島銀行代表取締役頭取<br>(候補者とした理由)<br>これまで当社の子会社である(株)徳島銀行の代表取締役頭取として銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。                                                                                                                  | 42,100株        |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10    | しもむらまさ はる<br>下村正治<br>(昭和24年9月1日生)<br>【再任】 | 昭和47年4月 (株)香川銀行入行<br>平成15年6月 同行取締役総合企画部長<br>平成17年2月 同行常務取締役総合企画部長<br>平成17年7月 同行常務取締役 総合企画部・総務部・事務システム部<br>担当<br>平成18年6月 同行専務取締役(代表取締役) 総合企画部・総務部・<br>事務システム部担当<br>平成19年6月 同行専務取締役(代表取締役) 融資部・融資管理部・<br>事業サポート部・経営戦略部・事務システム部担当<br>平成20年6月 同行専務取締役(代表取締役) 経営戦略部・事務シス<br>テム部担当<br>平成21年4月 同行専務取締役(代表取締役) 融資本部長<br>平成22年4月 当社取締役(現任)<br>平成24年6月 (株)香川銀行取締役頭取(代表取締役)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)香川銀行取締役頭取(代表取締役)<br>(候補者とした理由)<br>これまで当社の子会社である(株)香川銀行の取締役頭取(代表取締役)とし<br>て銀行経営全般を牽引してきた実績と高い見識等を踏まえ、引き続き、取<br>締役として適任と判断しました。                                                                      | 49,300株        |
| 11    | もり しん いち<br>森 真 一<br>(昭和32年5月9日生)<br>【再任】 | 昭和55年4月 (株)徳島銀行入行<br>平成16年6月 同行取締役本店営業部長<br>平成18年6月 同行取締役常務執行役員営業本部長<br>平成19年6月 同行取締役常務執行役員営業本部長兼法人営業部長<br>平成21年2月 同行取締役常務執行役員営業本部長<br>平成22年2月 同行取締役常務執行役員管理本部長兼事務部長<br>平成22年5月 同行取締役常務執行役員管理本部長<br>平成23年6月 同行取締役常務執行役員リスク統括本部長<br>平成24年6月 同行取締役<br>当社取締役常務リスク・コンプライアンス部長<br>平成27年6月 当社常務取締役リスク・コンプライアンス部長<br>平成28年4月 当社取締役(現任)<br>(株)大正銀行常務取締役 融資企画部・コンプライアンス<br>部担当、内部監査部副担当(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)大正銀行常務取締役<br>(候補者とした理由)<br>これまで当社の常務取締役としてリスク・コンプライアンス部門を担当し<br>グループ全体のリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の強化に大き<br>な貢献を果たしてきた実績と子銀行での営業部門、管理部門、リスク管理<br>部門等における幅広い経験等を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判<br>断しました。 | 21,654株        |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

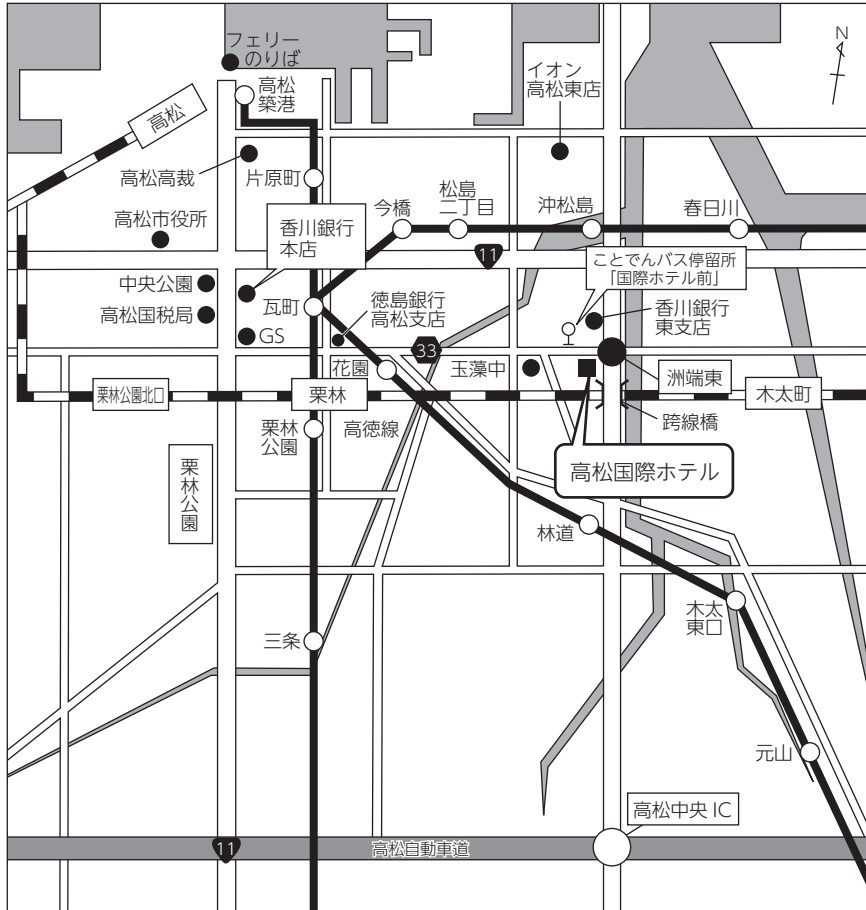
2. 当社及び(株)大正銀行(以下「大正銀行」といいます。)は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施いたしました。当社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の大正銀行の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する大正銀行の普通株式1株につき、当社の普通株式0.466株の割合をもって割当交付いたしました。「所有する当社株式の数」は、本株式交換後の株式数を基準に記載しております。

以 上



# 株主総会 会場ご案内図

高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間  
(香川県高松市木太町2191番地1)  
電話 (087) 831-1511 (代表)



## J R 高松駅から

- タクシー 約15分
- 路線バス 約20分

## ことடன்瓦町駅から

- タクシー 約10分
- 路線バス 約10分

## 高速道路から

- 高松自動車道「高松中央IC」より約10分